

事業所ニュース



東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 吉川豊
年間購読料1800円(定価50円)
購読料は組合費のなかに含まれています



お問い合わせは所属の支部まで

取引先への価格交渉で

経営改善をすすめよう

建設業の中小零細企業における経営の厳しさは長く続く不況、コロナ禍後の資材高騰・人手不足が深刻となる中、これから始まる「インボイス制度」「働き方改革への対応」など確実に固定費・労務費が増大する状況です。昨今の原材料高騰分、労務費上昇分について、国は業界団体に向けて下請振興法に基づき適正な「価格交渉・転嫁」の交渉を積極的にすすめるよう呼びかけています。請求要求運動として取引先への価格交渉をすすめましょう。



価格交渉のポイント

1 発注側企業の価格評価における姿勢

- a 原材料や部品などの市場価格や動向を把握する。
- b 工事ごとの原価(原材料価格、労務費、加工費率)を把握する。
- c 明確な根拠に基づいて、取引単価の目標値を立てる。

2 発注側企業から見た取引先評価のポイント

- a 発注側企業の生産変動に対応した供給を、安定した品質で行えるか。
- b 継続的なコストダウンを行う技術力や管理能力があるか。
- c 経営状態が苦しく、安易に赤字受注を受け入れていないか。

上記をふまえて、受注者も原材料価格など、外的環境の動向を常に把握し、客観性のあるデータや情報を適切に整理することが重要となります。



3 価格根拠を上手に伝えよう

原材料価格、エネルギーコストなどの価格根拠を上手に伝える方法として、コストに関する客観的なデータを提示することが考えられます。

例えば…

- a 原材料コスト上昇の根拠を明確化するため、原材料の内訳を明確化し、その価格の推移表を作成する。
- b 実際に負担したエネルギーコストを提示するため、電気料金の本体価格だけでなく、再生可能エネルギー発電促進賦課金、燃料費調整額なども含めた電気料金全体のデータを電力会社から収集する。
- c 外的要因によるコスト増加について、企業努力で対応可能な範囲を発注者に示し、その範囲を超えるものについては、適切な転嫁がなされるよう発注者と協議する。
- d 人手不足や最低賃金の引き上げ、「働き方改革」全面適用に備えた労務費・固定費上昇による生産への影響を発注者に説明し、価格の見直しを要請する。



9月は価格交渉推進月間

国は毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」と定め、昨今の原材料価格やエネルギー価格や労務費等の上昇分を、下請中小企業が適切に取引先に価格転嫁できるよう、受発注者間の価格交渉を促進しています。東京土建も合わせて取引先に対して価格交渉を行うことを呼びかけます。

標準見積書の活用を

2024年4月からは、建設業においても時間外労働の上限規制、いわゆる「働き方改革」の本格実施により、時間外労働は原則として月45時間、年360時間が上限です。この範囲内で働かせるためには、4週8閉所など週休2日を前提とした現場になっていきます。今まで慣例としてきた日当単価÷賃金に換算するだけの見積りでは対応できなくなっています。適正に労働時間を管理するために労務管理が必要で、そのための費用増も予想されます。「価格交渉促進月間」を活用し、適正な労務費・固定費を確保していきましょう。

これまで組合や業界で作成している「標準見積書」を活用し、適正な法定福利費を別枠で請求します。請求書作成など具体的な内容は支部へ相談ください。

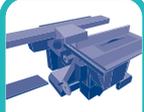


全建総連 標準見積書

現場で使える資格取得は **東京土建** で

東京土建技術研修センターでは、東京労働局の登録教習機関として、足場や石綿などの作業主任者等の技能講習を行っています。一・二級建築士、1級・2級建築施工管理技士受験準備講座や職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)、足場や自由研削砥石取り換え、丸のご取り扱い作業、熱中症予防の特別教育など各種資格取得講習をおこなっています。

作業主任者技能講習

 足場組立	 木造建築物の組立等	 型わく支保工	 有機溶剤
 石綿	 特化物・四アルキル鉛	 酸素欠乏・硫化水素	 木材加工用機械
 建築物の鉄骨組立等	 地山掘削&土止支保工	 コンクリート造解体等	 玉掛け 1t以上

労働災害を防止するための管理を要する危険、有害な作業として労働安全衛生法では37種類を定め、事業者は作業主任者を現場ごとに選任し、作業に従事する労働者の指揮、機械・安全装置の点検などを行わせる義務があります。一人親方は事業主ですので作業主任者資格が必要です。

特別教育等

 自由研削砥石	 アーク溶接	 低圧電気取扱	 酸素欠乏・硫化水素
 足場組立	 石綿作業従事者	 ロープ高所作業	 熱中症予防
 振動工具・刈払機取扱	 フルハーネス	 丸のご等作業従事者	 職長・安全衛生責任者

特別教育とは、事業者が労働者を危険又は、有害な業務につかせるとき行わなければならない安全又は衛生のための特別教育のことで、労働安全衛生規則第36条に定められている作業については教育する義務があります。年少者(18歳未満)は特別教育を受けても作業は禁止されています。

講習の日程・ 申し込み方法

所属の支部へ問い合わせ ▶

- 受講申請書、受講料、写真等を支部事務所へ(締切…講習日2週間前)
- 講習日前に受講票が届きます

※東京土建のHPのお知らせで講習会の日程を掲載しています。申込が定員に達した時点で締め切りますのでその時はご了承下さい。

NPO法人 東京土建ATEC

管理建築士講習、建築士定期講習(一級、二級、木造)を実施する国土交通省登録機関である特定営利活動法人(NPO)です。
管理建築士講習は管理建築士となるために、受験が義務付けられている講習です(講習料12,000円)
建築士定期講習は、3年ごとの講習が義務付けられている講習です(講習料10,000円)
各講習会の日程・詳細は東京土建ATECのホームページをご参照ください。申込は東京土建各支部まで。



資格講習共済

給付対象の資格を取ったら、どけん共済会と全建総連の資格講習共済の申請ができます。給付対象の資格範囲が拡充されています。ぜひ資格を取った組合員の皆さま、「資格講習共済」をご利用ください。申請用紙は支部事務所までお問い合わせください。

申請で
お祝い金もらえます
3,000~20,000円

対象資格・
講習と給付額は▶
から検索できます

